

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相続人調査ファイル
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部 債権管理室
個人情報ファイルの利用目的	滞納者、賦課予定者死亡による相続人調査
記録項目	1氏名、2住所、3本籍地、4筆頭者、5相続放棄申述有無情報
記録範囲	債権所管室課から調査依頼のあった者 上記の者の相続人
記録情報の収集方法	債権所管室課からの調査依頼 吹田市及び関係他市区町村、関係家庭裁判所への公用請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない
記録情報の経常的提供先	吹田市水道事業管理者、吹田市教育委員会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民相談室 (情報公開担当) (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日 最終変更日：令和8年(2026年)4月1日	